

問▶建築課(☎(71)2241)

南海トラフ地震発生時、市内の建物の多くが 全壊又は半壊 する恐れがあります。

築40年以上経過した木造住宅は旧耐震基準(※)で建てられており、地震時に大きな被害が生じる恐れがあります。早めの対策を講じましょう。

本市では旧耐震基準の木造住宅に対する無料耐震診断や、最大120万円の耐震改修費補助制度を用意しています。ぜひご活用ください。

※昭和56年5月31日以前に着工した建物。



木造住宅の無料耐震診断・耐震改修等の補助制度

●対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下で在来軸組工法又は伝統工法の木造住宅(プレハブ、ツーバイフォー等の特殊工法を除く)
※補助金交付決定前に工事に着手している場合は交付できません。

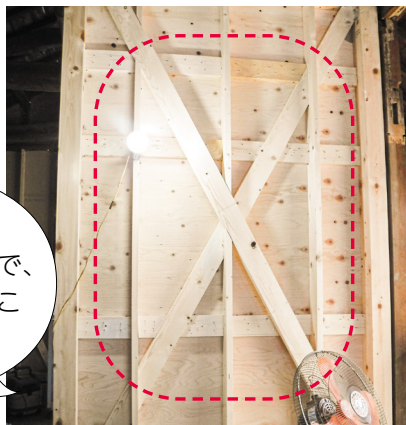
●申込み

12月28日(水)までに下表の①➡無料診断申請書、②➡補助金交付申請書とその他必要書類を持って建築課へ
※①のみ、郵送かファクス(〒446-8501住所不要/FAX<77>0010)での申込みも可。
※②の必要書類は同課に問い合わせるか、市HPを参照してください。


補助名	補助内容
① 木造住宅無料耐震診断	住宅の耐震性を数値で判定し、耐震改修の概算工事費を提示 
② 木造住宅耐震改修費補助(一般型)	①の判定値が0.7未満のものを1.0以上(判定値が0.7以上1.0未満の場合は、0.3加算した数値以上)にする改修工事費の補助補助額➡対象経費額(上限120万円) 

耐震改修 工事例

壁を補強したり筋交いを入れることで、耐震性を向上させることができます



●木造住宅以外への補助制度について

非木造住宅の耐震診断費及び耐震改修費への補助もあります。また、ブロック塀等の撤去に係る補助金等もあります。詳細はQRコード参照。 

●多世代住宅補助金の申請をお忘れなく！

建築等費用の領収書の最後の日付から6カ月が申請期限です。詳細は市HP等を参照。